

し尿処理手数料の改定について

し尿処理手数料は、令和5年度に手数料の検証を行い、令和7年4月1日より現行の手数料とさせていただいているところです。

前回(令和5年度)の検証では、収集運搬経費と処理量の実績・推計を基に手数料の算定方法の見直しを行った結果、手数料改定が望ましいという結論になりました。

前回の検証から3年が経過することに伴い、改めて現在の手数料水準の妥当性について議論を行っていただきたいと考えております。

具体的な検証結果や料金案等につきましては、次回以降の審議会で諮る予定となっております。

参考(直近の料金改定)

施行年度	検証年度	料金(10ℓあたり)
昭和63年度	昭和62年度	下水道区域内:97円 下水道区域外:42円
平成7年度	平成6年度	全域:50円
平成8年度	平成6年度	全域:54円
平成15年度	平成14年度	47円
平成26年度	平成25年度	50円
平成29年度	平成28年度	50円 仮設トイレ1箇所につき880円の基本料金を加算
令和7年度	令和5年度	65円 ※仮設トイレの基本料金880円を廃止
令和10年度	令和8年度	今年度検証